

正法眼蔵のサ變動詞

— その用例 (十七) (漢字四字へゝワ) —

田 島 毓 堂

(290) 弁肯究尽ス (1例・他) 体1《ナリ》

コノナカニイク三阿僧祇劫ノ修行ヲモ弁肯究尽スルナリ (陀羅尼十
33ウ2 中292-14^上)

「この中」とは、「袈裟を搭着して釈迦牟尼仏を礼拝供養すること」
をいう。そのことが、長期間の修行をも行い尽くす事になるのである、
の意。

(291) 遍參功夫ス (1例・他) 体1《ナリ》

イハユル釈迦老子ト玄沙老漢ト同時同參ノ時節ヲ遍參功夫スルナリ
(遍參十一14ウ1 中360-12)

あまねく尋ねて工夫するということ。「遍參し功夫する」と二字サ変
動詞を重ねたものである。岩波文庫本では「遍」の字は「徧」である。

(292) 弁道行持ス (1例・自) 止1《ベシ》

壮年ニシテ輕爾ナランワレラナンソ老年ノ崇重ナルトヒトシカラン、
ハケミテ弁道行持スヘキナリ (行持三46オ10 中23-10)

「弁道」と「行持」を重ねたものである。

(293) 弁道功夫ス (4例・自) 止3《ベシ2 断止1》体1《連体》
(終止形の例)

先師ツネニ云三百年ヨリコノカタ、ワガコトクナル知識イマタ、イ
デス、諸人審細ニ弁道功夫スヘシ (行持四27オ7 中67-14)
「弁道し功夫すべし」の意。

正法眼蔵のサ變動詞

(294) 遍歷諸方ス (1例・自) 体1《ニ接》

瓶錫ヲタツサエテ行脚シ遍歷諸方スルニツネニミツカライハク七歳
ノ童子ナリトモ若我ヨリモ勝レハ者我即問ヘシ (行持三45ウ7 中
22-14)

この例に限らないが、「自」としたものは、そのサ變動詞が外に向かっ
て目的語を要求しないものをいう。今の例は、「諸方を遍歷する」の
意であり、「遍歷」自体は「諸方」を目的格としてもっている（もっ
とも、これを目的格と言っているかどうかは問題が有るうが、とにかく、
このサ變動詞全体では、他に目的格（または、ヲ格）を要求せず、自
足している。前の「弁道ス」も二字の中では、「道ヲ弁ス」であるが、
全体では普通は他に目的格を取らない。もちろん「ヲ弁道ス」とい
う言い方も有り得るが、正法眼蔵の中にはない。

(295) 放下幽棲ス (1例・自) 止1《断止》

己ヲカナシミテ書籍ヲ火ニヤキテ行粥飯僧トナリテ年月ヲ経歴シキ。
ノチニ武当山ニイリテ大証ノ旧趾タツネテ結草為庵シ放下幽棲ス
(行持三56オ7 中34-9)

「すべてを放擲して静かに住んだ」の意。

(296) 放光現瑞ス (1例・自) 止1《断止》

クラキヨク説法度生シ放光現瑞ス (菩提分法十二38ウ9 ス脱 下

31-13)

「光を放ち、瑞を現す」ということで、それぞれに二字サ変動詞の中で動詞―目的語の関係が完結し、この四字漢語サ変動詞の外に向かつて目的語を要求することはない。

(297) 奉馬奉水ス(1例・自) 体1《連体》

初祖索仙陀婆四子馬塩水器ヲ奉ス。馬塩水器ノスナハチ索仙陀婆ナルトキ奉馬奉水スル関振子学スヘシ(仙陀馬十五39オ1 下114-14)

「馬を奉り、水を奉る」の意。二字サ変動詞の重ねられたものであり、それぞれの中で、動詞―目的語の関係は収束し、他に対しては、特に目的語を要求しない。その意味での、自動詞である。「振」字、岩波文庫本では、「振」。

(298) 北面礼拜ス(2例・自) 体2《ナリ2》

カクノコトクノ礼拜ノトキカナラス北面礼拜スルナリ(陀羅尼十31ウ5 中290-15)

もう一例も同じ。北に面を向けて礼拝すること、仏は南面している。

(299) 発心修行ス(3例・自) 用1《中止》 止1《断止》 体1《連体》

釈迦牟尼仏オヨヒ一切ノ諸仏諸祖ミナ夢中ニ発心修行シ成等正覺スルナリ(夢中六7ウ2 中136-13)

「発心し修行する」の意で、二字漢語サ変動詞を重ねたものである。

(300) 発心修証ス(6例・自) 体6《準体5 ナリ1》

タトイ一刹那ニ発心修証スルモ即心是仏ナリ、タトイ一極微中ニ発心修証スルモ即心是仏ナリ(即心一41ウ5、6 上106-5)

「即心是仏」の巻に、5例集中して出てくる。全部同じ文脈「タトイ…モ即心是仏ナリ」である。「発心修証スルモ」の部分だけを見れば、「発心修証スル」が体言格を得て「即心是仏ナリ」の主語になっているように見えるが、「タトイ…モ」の構文の中にはめ込まれたもので、その部分は一つの事柄を叙述する「文」になっている。「準体」とい

うのは、このサ変動詞の部分だけに着目して準体用法としたのである。これも「発心す」と「修証す」を重ねたもの、「発心す」は「心を発す」ことで、目的語はこの中に収まっていて、他に向かっては目的語を要求していない。

(301) 発心得道ス(5例・自) 体5《準体》

アルイハ飛花落葉ノナカヨリ発心得道スルアリ、……アルイハ天上ニシテ発心得道スルアリ、アルイハ海中ニシテ発心得道スルアリ(発菩十三8オ5-8 中398-13-15)

同じ巻に集中して用いられている。この巻名「発菩提心」は九十五巻本の岩波文庫本では「発無上心」となっている。岩波文庫本に収められている「発菩提心」の巻とは別である。この用法は、先の「発心修証スル」の場合と異なり、「発心得道スル者」の意で、準体用法というのがふさわしいものである。「発心す」と「得道す」の重ねられたものであるが、「発心す」も「得道す」もともにそれぞれの中で、目的語を吸収して、他に対して目的語を要求しない。

(302) 発足行脚ス(1例・自) 未1《キ》

ムカシ唐朝趙州真際大師コ、ロオコシテ発足行脚セシチナミニイフ、タトヒ七歳ナリトモワレヨリ勝ナラハワレカレニトフヘシ、タトヒ百歳ナリトモワレヨリモ劣ナラハ、ワレカレヲオシウヘシ(礼拝六11オ3 上121-6)

「発足」は文字通り、足を出して歩き始めること、やはり目的格は吸収されており、「行脚ス」と重ね用いられている。

(303) 発足学道ス(1例・自) 已1《ドモ》

タトヒ威音王ヨリサキニ発足学道スレトモナヲミツカラカ児孫トシテ増長スルナリ(身心一36オ3 中126-8)

この「発足」は前項の例が、文字通りに受け取れるものだが(そうは言っても比喩的かも知れないが)、この例はもう少し、比喩的なものである。「発足す」と「学道す」を重ね用いたもの、それぞれの中で、

目的格は吸収されている。

(304) 発菩提心ス(6例・自)体6《ナリ》

タ、マサニ時節トトモニ発菩提心スルナリ(身心一34ウ5 中124-8)

身心学道の巻と発菩提心の巻に集中している。「菩提心を発す」と、目的格はこの語の中に吸収されている。これは、二字サ変動詞の重ねではない。

(305) 保任護持ス(1例・他)用1《中止》

仏光明トイフハ一句ヲ受持聴聞シ一法ヲ保任護持シ坐禪ヲ単伝スルナリ(坐箴三11ウ3 上405-5)

「保任」とは、「保護任持」の意だという。その意味では、重言気味である。完全に自己の責任において保護すること、さらに、そのことは、そのものに成りきることを言うのだとされる。この文字つながりは、すべて動詞であり、全体としても他動詞性を持つ。

(306) 翻身回脳ス(2例・自)体2《ナリ1 二接1》

生死ヲ頭尾トシテ尽十方界真実人体ハヨク翻身回脳スルナリ、翻身回脳スルニ如一錢大ナリ(身心一38オ8 中128-11)

「翻身す」「回脳す」を重ねたもの。共に、それぞれの中で、動詞―目的語関係は吸収されている。生死をかけて活動することを言う。それが「如一錢大」一錢玉くらいの大きさの小さなものだというのである。

(307) 買來買去ス(1例・他)用1《テ》

自己眼ヲモテ自己ヲミス、雲門眼ヲモテ雲門ヲミス、雲門眼ヲモテ自己ヲミス。カクノコトク未參究オホシ。サラニ草鞋ヲ買來買去シテ正師ヲモトメテ嗣法スヘシ(面授十一10オ5 中320-13)

「来」も「去」も動作の継続、趨勢などを表す助辞である。動詞に付けて使われる。丁度日本語の「〴〵シキタリ〴〵サル」というにあたるようにみえるが、「去る」というのは、必ずしもぴったりしない。両

正法眼蔵のサ変動詞

者合わせて「〴〵スル」と動作をきちんと確認するような語気である。「喫茶去」という言葉が趙州の語としてある。訓読では、これを「茶を喫し去れ」と読むが、決して「お茶を飲んで帰れ」と言うのではない。「お茶を飲め」ということである。

(308) 無師独悟ス(2例・自)体2《ナリ》

仏ノ印証ヲウルトキ無師独悟スルナリ、無自独悟スルナリ(嗣書八30オ8 上237-7)

文字通り師無くして独りで悟るの意味に理解するならば、ずいぶん、道元禅師の意図を誤解することになるだろう。勿論、今の引用だけでも、注意深く読めば、すぐ「無自独悟スルナリ」とあるから、これと併せ考えれば、師無くして独りで悟るの意味などではないことが知れるだろうが。簡単に説明することは難しいが、もう一つの例を挙げて、それとともに考えてみよう。今の例にしても、もう少し前から引用してみなければいけないかも知れない。この前には「仏々カナラス仏々ニ嗣法シ、祖々カナラス祖々ニ嗣法スル、コレ証契ナリ、コレ単伝ナリ。コノユエニ無上菩提ナリ。仏々ニアラサレハ仏ヲ印証スルニアタハス、仏ノ印証ヲエサレハ仏トナルコトナシ、仏ニアラスヨリハタレカコレヲ最尊ナリトシ無上ナリト印スルコトアラシ」とあり、掲出の例文に続く。

この引用で、文字通り師無くして独りで悟るの意味でないことは、ほぼ了解されると思うが、もう一例で、この点をもっと確かにしておこう。「法性」の巻の冒頭部分である。

「アルイハ経巻ニシタカヒアルイハ知識ニシタカヒテ參学スルニ無師独悟スルナリ、無師独悟ハ法性ノ施為ナリ。タトヒ生知ナリトモカナラス尋師訪道スヘシ、タトヒ無生知ナリトモカナラス功夫并道スヘシ。イツレノ箇々カ生知ニアラサラン。仏果菩提ニイタルマテモ経巻知識ニシタカフナリ」(124オ 中28)。決して、師無くして独りで悟るの意味でないことが了解されるだろう。人々にはもともと仏の智慧

が備わっており、それ故にこそ仏の智慧に達することが出来るのである。それを無師独悟と表現しているのだが、「知識に従って参学する」と言っている以上、文字通りの「師無し」と言うことにならないのである。これをなげ、「無師独悟ス」というのかについて、十分考えてみなければならない。

(309) 無自独悟ス(1例・自) 体1《ナリ》

前項の例文の中に、この用例が現れている。前項参照。

(310) 夢中説夢ス(3例・自) 用1《動詞》 止1《断止》 体1《ニ接》

(連用形の例)

学得スルニカナラス目録機両アラハレテ夢中説夢シツルナリ(夢中六六才四 中135-8)

「夢の中で夢を説く」はかないこと、馬鹿馬鹿しいことの譬えのように思える。しかし、夢でないものがあるうか。この世の全てを空と観じる立場から言えば、まことに正常な心理そのものの姿である。言葉の上では、「夢中」は副詞的働きを持ち「説夢」が動詞と目的語で、全体としては、自動詞として働く。

(311) 夢裏証夢ス(1例・自) 体1《中止》

夢コレ尽大地ナリ、尽大地ハ平ナリ、コノユヘニ廻頭転腦ノ無窮尽スナハチ夢裏証夢スル、信受奉行ナリ(夢中六六ウ三 中135-15)

この連体形の文法的な働きは、連体形の中止用法と考えられる。「要するに、このように夢の中で、夢を実証するという、これを信じて受け、謹んで行うのだ」の意味に取るのが穩当ではなからうか。説明の難しい用例であるが、連体用法とは取りにくい。「夢裏」は「証夢ス」に対しては、副詞的役割を持ち、「証夢ス」はこの中に、目的格を吸収している。

(312) 面南叉手ス(1例・自) 用1《テ》

法堂ニイタリテ法座階前ニシテ面南叉手シテタツ(安居十五18ウ3

下91-5)

「南を向き叉手する」ということ。「叉手」は胸の前で左手を拳にした上を右手で覆う形にする事をいう。「面南す」「叉手す」を重ねたもので、おのおのその内部で、目的格を吸収している。なお、乾坤院本では、「階」が土編に作られている。

(313) 面壁燕坐ス(1例・自) 止1《ト》

高山ニ経行シテ少林ニ倚杖ス。面壁燕坐ストイエトモ習禪ニハアサル也(行持下四五才2 中43-5)

「壁に向かって、燕坐する」。燕坐は宴坐と同じ、安祥として坐するを言う。「面壁す」「燕坐す」を重ねたもの、「面壁す」はこの内部で、目的格を吸収している。

(314) 問西来意ス(1例・自) 体1《連体》

問西来意スル一切ノ仏祖ハミナ上樹口銜樹枝時節ニアヒアタリテ答来セルナリ(西来意十三6才8 中389-15)

「西来意を問う」の意。

(315) 問答往来ス(1例・自) 体1《ニ接》

仰山アマネク勤旧前資等ニトフ。タレ人カソノ仁ナル。問答往来スルニ仰山ツキニイハク信淮子女流ナリトイヘトモ大丈夫ノ志氣アリ、マサニ廨院主トスルニタヘタリ。衆ミナ応諾ス(礼拝六12才8 上122-13)

問答が往来すると、主述の関係にも考えられるが、問答し往来するの意味にとつて、四字漢語サ変とした。

(316) 聞法得益ス(2例・自) 止2《ベシ》

コレヲノ聞法トモニ得益アリ、心識ニ縁セサレハ聞法ノ益アラストイフコトナカレ、心滅身没ノモノ聞法得益スヘシ(無情十八才8 中275-4)

「法を聞いて益を得」の意。「聞法す」「得益す」を重ねたもの。それぞれの中で、目的格を吸収している。

(317) 問來問去ス(1例・他) 止1《ベシ》

又オホヨソ地トイフモノハ大道ノナカニ寸許モナカル
ヘキカ問來問去スヘシ、道他道已スヘシ(古鏡四59ウ3 上298-15)
「来…去」は「買來買去ス」の場合と同じ。動作の継続を示す接辞である。ヲ格の目的語を取ってはいないが、「オホヨソ地トイフモノハ大道ノナカニ寸許モナカルヘキカ」を問えと言っているものであり、この部分が「問來問去ス」の内容である。他動詞としたのはそれ故である。「大道ノナカニ」は衍字である。

(318) 唯聞法音ス(1例・自) 体1《ナリ》

即隱即現ハ輪相ノ進歩退歩ナリ。復於座上現自在身ノ正當恁麼時ハ一切衆會唯聞法音スルナリ不觀師相ナルナリ(仏性一20オ9 上328-8)

この例は、正法眼蔵のサ變動詞の一特徴を示すもので、引用漢文によるものである。岩波文庫本で示せば上巻の三三六頁三行目から一二行にわたる「景德伝灯録」龍樹尊者伝の中からの引用文である。その一部分を掲げておこう。

「彼聞理勝、悉廻初心。尊者復於座上現自在身、如滿月輪。一切衆會唯聞法音、不觀師相。」これに依れば、「唯聞法音ス」と四字サ變動詞としたが、「一切衆會」までも含めて考えた方がいいかも知れないが、動詞の主格になっているものは、後述のように、サ變動詞語幹からは除いた。

(319) 揚声止響ス(1例・自) 体1《連体》

シカアルニ棄身スルトコロニ揚声止響スルコトアリ、捨命スルトコロニ斷腸得髓スルコトアリ(身心一36オ2 中126-7)

高橋賢陳氏『全巻現代訳正法眼蔵』には「声をあげてもその響きに左右されない」とある(上巻78頁)。「揚声して」しかも「止響す」ということであるが、基本的に、「揚声す」「止響す」を重ねたものであり、それぞれの中で、目的格が吸収されている。

正法眼蔵のサ變動詞

(320) 揚眉瞬目ス(1例・自) 用1《テ》

イマコノ正法眼蔵ハ揚眉瞬目シテ面授シキタル、身心骨髄ヲモテサツケキタル、身心骨髄ニ稟授シキタルナリ(仏道九30ウ9 中217-15)

「揚眉す」と「瞬目す」を重ねたもので、それぞれ、目的格をその中で吸収している。「揚眉瞬目」は釈尊と迦葉尊者の正法眼蔵伝授の故事、拈華微笑に関わる。釈尊は、拈華して揚眉瞬目した、迦葉尊者はにっこり微笑して、正法眼蔵の面授面受がなされたというのである。身心骨髄以下は、達磨尊者と恵可尊者との正法眼蔵伝授の有様を言ふ。

(321) 遙望礼拝ス(1例・他) 体1《ナリ》

伝法ノ本師ヲ礼拝スルコトハ時節ヲエラハス、処所ヲ論セス拝スルナリ。アルイハ臥時食時ニモ拝ス、行大小時ニモ拝ス、アルイハ牆壁ヲヘタテテ、アルイハ山川ヲヘタテ、モ遙望礼拝スルナリ(陀羅十31オ9 中290-11)

「遙望して礼拝する」意。二字漢語サ変を重ねたものではあるが、「遙望」は「礼拝す」を修飾する。目的語は直接現れていないが、前方にある「本師を」がそれである。

(322) 与仏同生ス(1例・自) 未1《リ》

(323) 与仏同滅ス(1例・自) 止1《ト》

カクノコトクナル神通ハ仏家ノ茶飯ナリ、諸仏イマニ懈倦セサルナリ。コレニ六神アリ、一神通アリ。神通ナキアリ。最上通アリ。朝打三千ナリ、暮打八百ナルヲ為体トセリ。与仏同生セリトイエトモホトケニシラレス、与仏同滅ストイエトモホトケヤフラス(神通八3オ5-6 上371-3)

「仏と同じく生ずる」「仏と同じく滅する」意。漢文の措辞のまま、漢語サ変化したものであり、正法眼蔵のサ變動詞の一特徴である。神通は「人力を越えた靈妙な働き」のことであるが、実はそれを「仏家ノ茶飯ナリ」といい、「朝打三千」(朝は朝の諸事万端を処理する)

「暮打八百」(夕方は夕方の諸事を処理する)というように、日々時々成すべき事を成すべきようにしていくことをいうのである。そのことがいかに難しいか、ということでもある。

(324) 礼拝求法ス(1例・他) 体1《中止》

イマコノ道ヲキ、テ昔日ノアトヲ慕古スルニ末山ハ高安大愚ノ神足ナリ、命脈チカラアリテ志閑ノ嬢トナル。臨濟ハ黄檗運師ノ嫡嗣ナリ、功夫チカラアリテ志閑ノ爺トナル。爺トハチ、トイフナリ。嬢トハ母トイフナリ。志閑禪師ノ末山尼了然ヲ礼拝求法スル、志氣ノ勝鬪ナリ、晩学ノ慣節ナリ(礼拝六12オ5 上122-10)

「末山尼了然ヲ礼拝シテ、求法スル」の意。「求法ス」はこの中で、目的語を吸収している。四時漢語サ変の形ではあるが、二字ずつが分かれて、機能している。連体形の「中止」という用法については、前にも触れたことがあるが、この場合は、「志閑禪師が末山尼了然を礼拝して、求法したこと、それは志の優れた先例である」ということになる。「〴〵すること、それは」のように、以下に主語として関わっていく例である。

(325) 礼拝供養ス(5例・他) 用1《タテマツル》止2《ベシ》体2《ナリ》準体1《連用形の例》

コノ正伝面授ヲ礼拝スル、マサシク七仏釈迦牟尼仏ヲ礼拝シタマツルナリ。迦葉尊者等ノ二十八仏祖ヲ礼拝供養シタマツルナリ

(面授十一 4オ2 中313-7)

「礼拝す」「供養す」を重ねたもの。ともに、他に向かって目的語を要求する。全体として他動詞となる。

(326) 礼拝請益ス(1例・他) 体1《連体》

又宋朝ニ居士トイフハ未出家ノ士夫ナリ。庵居シテ夫婦ソナハレルモアリ。又孤独潔白ナルモアリ。ナホ塵勞稠林トイヒヌヘシ。シカアレドモアキラムルトコロアルハ雲衲霞袂アツマリテ礼拝請益スル

コト出家ノ宗匠ニオナジ(礼拝六14オ10 上125-4)

「アキラムルトコロアル人を礼拝し、その人に法益を請う」の意。全体として、他動詞である。目的語は直接書かれていないが、「礼拝す」はヲ格、「請益す」はニ格を要求する。シンエキと読む。

(327) 礼拝頂戴ス(2例・他) 止1《ベシ》体1《連体》

正受セル人ミナコレ証契伝法ノ祖師也。十聖三賢ニモスクル。奉観恭敬シ礼拝頂戴スヘシ(伝衣七21オ2 上205-5)

目的語は直接は書かれていないが、「正受セル人」である。「礼拝し」「恭敬す」と重ねたもの。

(328) 礼拝面授ス(1例・他) 止1《断止》

道元大宋宝慶元年乙酉五月一日ハシメテ先師天童古仏ヲ礼拝面授ス(面授十一 7オ8 中317-8)

「礼拝し」「面授された」と連続的に重ねたもの。

(329) 礼拝問訊ス(1例・他) 体1《中止》

タトヒ三大阿僧祇劫十三大阿僧祇劫無量阿僧祇劫マテモ捨身受身シモテユク、カナラス学道ノ時節ナル進歩退歩学道ナリ。礼拝問訊スル、スナハチ動止威儀也(身心一36ウ9 中127-8)

他動詞と考えた。対象は示されていない。礼拝すること、問訊することとは対象が示されていなくても成り立つけれども、礼拝し、問訊するとき、必ず何らかの対象が想像されていると思う。それ故に他動詞とした。二字サ変動詞の重ねられたもの。並列的である。高橋氏の現代訳では「日常的には、仏を礼拝し、師に法を問う、それがとりまなおさず学道の所作であり、儀礼である。」とある。やはり、「礼拝問訊すること、それが」と下文の主語になっている。

(330) 立地聴法ス(4例・自他) 未1《ム》用1《テ》止《断止》体1《二接》

(未然形の例)

大事未明ノトキ参学ノ玄侶トシテ立地聴法センニアニシカノコトク

茫然トアランヤ（仏經十18ウ4 中261-10）

（連用形の例）

ステニ三世諸仏トアルカユエニ、シルヘシ、三世諸仏ハ火焰ノ説法ヲ立地聴法シテ諸仏ナリ（行仏二14ウ10 上359-15）

この連用形の例、乾坤院本も、岩波文庫本も「立地聴」と「法」がない。道元禪師全集本には「立地聴法」である。洞雲寺本を底本として、他本との校異を示すとあるが、乾坤院本との違いは示されていない。龍門寺本も「立地聴」である。七十五卷本系統は「法」がないようである。玄沙の言葉として「火焰為三世諸仏説法。三世諸仏立地聴」とあるのであるから、これでいいように思われる。語法的には、この「法」字はない方がよく収まる。「ヲ立地聴法ス」では余分な感じである（もっとも、こんな事は沢山あるが）。この例が正當なものなら、「立地聴法ス」で他動詞として機能しているが、他の例は、自動詞である。「立地聴法ス」は、「法」を目的語として含み込んだ、造語と見られまいか。「立地」は「地に立って」の意ではなく、単に、「立ちどころに」の意で、「聴法ス」を修飾する。

(331) 両展三拝ス（3例・自）用1《オハル》止2《断止1 ベシ1》

（連用形の例）

知事搭袈裟帶坐具シテ首座ニ相見スルトキアルイハ両展三拝シオハリテ勝ヲ首座ニ呈ス（安居十五14ウ8 下87-1）

両度にわたって坐具を広げて、三拝すること。「展」は「展坐具」「展具」の意。「両展」が、「三拝す」を修飾する。

(332) 留心勤学ス（1例・他）止1《ベシ》

コノ道取ノ意旨ヒサシク生々ヲツクシテ参究スヘシ。漿水錢イカナルカシハラク不慣ナル、留心勤学スヘシ（仏性一28オ1 上338-5）

「心を留めて勤め学する」こと。

(333) 留心参学ス（1例・他）止1《ベシ》

正法眼蔵のサ変動詞

シカレハ無情説法ノ儀イカニアルラント審細ニ留心参学スヘキナリ（無情十4オ4 中271-2）

「心を留めて参学する」の意。参学は参禅学道の略という。「参学す」とは正法眼蔵では「仏道修行する」の謂である。

(334) 裂破開明ス（1例・自）未1《リ》

七仏諸仏ハオナシク拈花来ナリ。コレヲ向上ノ拈花ト修証現成セルナリ。直下ノ拈花ト裂破開明セリ（優曇十三14オ6 中393-6）

「裂破す」「開明す」の重なったもの。「裂破して、開明した」と前部が後部を修飾する関係になる。

（◆）老屋敗椽ス（1例・自）用1《テ》

五祖法演禪師イハク師翁ハシメテ楊岐ニ住セシトキ老屋敗椽シテ風雨之弊ハナハタシ（行持上三49オ5 中26-12）

この例、四字漢語サ変として挙げるべきではなかった。この他にも「面目破眼ス」というのも削除した。そこで、断らなかつたので、ここで纏めて削除する旨を明らかにしておく。漢語サ変動詞を出来るだけゆるやかに認定したが、主語―述語関係になるものは、削除することとした。この他、四字漢語サ変として、「正法眼蔵のサ変動詞」その用例（二）―「（東海学園国語国文）7 断」に一覧表として掲げたものの内から、「開演現成」「功夫現成」「見成公案」（「現成公案」と合併）「公案現成」「兀坐正伝」「師資道取」「道理現成」「眉鬚墮落」の八項目を、主―述関係を認めないという理由で、削除した。従って、345語と、表にあったのが、計十項目の削除及び「出家学道」一項目を加えて、336語となった。

(335) 或從経卷ス（3例・自）用2《テ》止1《ト》

(336) 或從知識ス（3例・自）用3《テ2 中止1》

転疎転遠ノ具皮袋オモハクハ仏光モ自己光明モ赤白青黄ニシテ火光水光ノコトク珠光玉光ノコトク龍天ノ光ノコトク日月ノヒカリノコトクナルヘシト見解ス。或從知識シ或從経卷ストイヘトモ光明ノ言教ヲ

正法眼蔵のサ変動詞

キクニハ蛍光ノコトクナラントオモフ（光明三34オ6 中114-15）

「あるいは経に従う」「あるいは知識に従う」をそれぞれ一語的に、漢文の措辞に従って使用したもので、「或従経巻」「或従知識」という文字列は、正法眼蔵の中には、極く普通の言葉として、かなり多数用いられている。もともと、经文の中にある語句である。こういう語を、漢文の文字続きのまま、名詞として、又、それをサ変動詞として用いるのは、正法眼蔵の特徴的な言葉遣いである。（四字漢字サ変動詞終わり）（つづく）

注1 例文の掲出方法は前稿までと同様。但し、直前の「正法眼蔵のサ変動詞―その用例（一六）―」（『東海学園国語国文』39号）から既に十年経っているので、改めて掲出方法について記しておく。最初の番号は、今回は、四字漢字サ変動詞の通し番号、次が当該サ変動詞、○内に七十五巻本正法眼蔵における例数と、その自動詞他動詞の一応の区別、次に、活用形別の例数と、下接語または用法を掲示する。但し、例数1の場合は、下接語・用法の数は一々示さない。1に決まっているので。用例は乾坤院本によって示し、その末尾の○内に、正法眼蔵の略巻名・乾坤院本の冊数順・所在・岩波文庫本・旧版・衛藤即応編・改版の上下中下、頁数・行数を示す。

注2 拙著『正法眼蔵の国語学的研究』¹⁸⁰では、この連体形中止の用法をかなり詳しく述べてある。特に第七章第二節はこのことを中心課題としている。

（名古屋大学教授）